平成２６年（フ）第１０２号
埼玉県川越市大字寺尾1029番地７、前住所埼玉県川越市大字南田島2491番地56
債務者　太田　　誠
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１０４号
岡山県倉敷市玉島中央町１丁目21番15号
債務者　中西廣一郎
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０８号
岡山市中区湊446番地２
債務者　池田　周平
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１９６号
名古屋市中区正木１丁目１番８号　リバーフロントレジデンス1302号、住民票上の住所名古屋市南区豊２丁目20番７号
債務者　中玉利梨香
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北口　雅章
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９号
青森県むつ市大畑町湊村159番地46
債務者　東　　健作
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８号
岩手県釜石市大字平田第２地割25番地142
市営住宅308
債務者　奈良　郁子
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　直也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第１０号
岩手県遠野市綾織町上綾織35地割５番地
債務者　昆　　努
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第１１号
岩手県遠野市土淵町土淵７地割５番地、住民票上の住所岩手県遠野市土淵町土淵７地割12番地
債務者　小沼　秀昭
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第５４号
福井市太田町第31号18番地
債務者　東畑　敏雄
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４２４号
神奈川県大和市深見3567番地12
債務者　坂本　新一
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４２号
東京都立川市一番町４丁目13番地の１ラ・ルミナール502号
債務者　中嶋　季子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１８２号
東京都町田市成瀬が丘２丁目５番地７フロイントハイム樋口203
債務者　長沼　哲也
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５２号
群馬県前橋市三夜沢町570番地83
債務者　松本　泰明
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２４２８号
千葉県八千代市高津390―40
債務者　荻原　　洋
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ヶ尻一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部